

ご受診ください！ 令和3年度 高齢者肺炎球菌予防接種（定期）

問 基山町保健センター ☎92-2045



65歳の方は、高齢者肺炎球菌予防接種の定期接種対象者です。平成31年度から令和5年度までの5年間、65歳から5歳刻みで節目の年齢にあたる方も定期接種の対象となりました。今年度の対象年齢に該当し接種を希望する方は、令和4年3月末までに接種を受けてください。（定期接種の対象は、今までに一度も接種をしたことがない方です）定期接種対象外で接種を希望する方は、町独自の助成（任意予防接種）を2回まで受けることができます。

【表1】定期予防接種と任意予防接種

	定期予防接種	任意予防接種
	基山町に住所を有する方	
対象者	<p>これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがなく、次の①又は②に該当する方</p> <p>① 65歳の方 （昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生） ※令和5年度までは経過措置あり（表2参照）</p> <p>② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の生活活動が極度に制限される程度の障がいや、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいやを有する方</p>	接種日に65歳以上の方で定期予防接種の対象年齢に該当しない方。又は、定期接種の対象年齢に該当するが、過去に接種履歴がある方
接種医療機関	県内の広域実施医療機関 （町内医療機関は表3参照）	任意の医療機関
接種費用 （個人負担分）	接種時に2,500円の個人負担を支払う	一旦、医療機関で全額を支払い、基山町保健センターへ申請後、3,000円を上限に助成 ※申請に必要なもの 申請書（保健センターにあります）、 領収書の原本、印鑑（認め印可）、 振込を希望する口座番号
接種回数	1回	2回まで助成可能（5年以上の期間をあけて）
接種期間	4月1日（木）～令和4年3月31日（木）	任意の時期

【表2】令和3年度の定期予防接種対象者

65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生
経過措置による定期予防接種対象者（令和3年度）	
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生

【表3】町内の定期接種実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約
池田胃腸科外科	小倉545-55	92-2308	要
きやま鹿毛医院	宮浦399-1	92-2650	要
さかい胃腸・内視鏡内科 クリニック	小倉1059-2	92-1121	要
つくし整形外科医院	園部2765-25	92-7655	要
中洲医院	宮浦259-45	81-0061	要
鹿毛診療所	宮浦186-65	50-8059	要
なるお内科小児科	けやき台1丁目23-7	92-4170	不要

※定期接種は、上記以外の県内の登録医療機関でも助成を受けることができます。
※任意接種は、県外を含め、個人の希望する医療機関で接種可能です。

肺炎球菌ワクチンの効果と副反応

ワクチンを接種することで、肺炎球菌による肺炎の約80%に対応できるとされています。接種をしてから免疫ができるまで約1か月かかり、その免疫は約5年続くといわれています（個人差あり）。主な副反応は、接種部位の腫れ・痛み、軽い発熱がみられることがあります。通常1～2日で消失します。高熱や体調の変化、その他の異常反応に気付いた場合は、医療機関を受診してください。

基山町にお住まいの方へ

胃内視鏡検診（胃カメラ）を実施します！

問 基山町保健センター ☎92-2045

町では対象の方へ、胃内視鏡検診を実施します。保健センターで実施する胃がん検診（バリウム検査）ではなく、医療機関で行う胃内視鏡検査（胃カメラ）となります。両方受けることはできませんのでご注意ください。

ご希望の方で、すでに胃がん検診（バリウム検査）をお申し込みされている場合は、保健センターまで変更希望のご連絡をお願いします。

▽対象者

基山町内にお住まいの方で、令和3年度末（令和4年3月31日）時点で50歳以上70歳未満の偶数年齢の方。

※表1参照（次の①～⑥に該当する方は除きます）

- ①今年度町の胃がん検診（バリウム検査）を受ける予定の方
- ②同意書の取得ができない方
- ③妊娠中の方
- ④入院中の方
- ⑤消化性潰瘍などの胃疾患で受療中の方
（ヘリコバクター・ピロリ除菌中の方含む）
- ⑥胃の全摘術を受けた方

▽実施医療機関 鳥栖・三養基郡内の登録医療機関 ※表2参照

▽受診方法 希望される登録医療機関へ、ご自身で予約してください。

▽検診料金 3,000円

※生活保護世帯、非課税世帯の方については、無料になります。医療機関への予約時にお申し出ください。

また受診当日に確認できる書類を持参してください。（写し可）

※非課税確認書の場合は、利用期限が過ぎていないかご注意ください。

▽受診期間

4月1日～令和4年3月31日

(表1)

令和4年3月31日時点

昭和46年4月1日～昭和47年3月31日生	50歳
昭和44年4月1日～昭和45年3月31日生	52歳
昭和42年4月1日～昭和43年3月31日生	54歳
昭和40年4月1日～昭和41年3月31日生	56歳
昭和38年4月1日～昭和39年3月31日生	58歳
昭和36年4月1日～昭和37年3月31日生	60歳
昭和34年4月1日～昭和35年3月31日生	62歳
昭和32年4月1日～昭和33年3月31日生	64歳
昭和30年4月1日～昭和31年3月31日生	66歳
昭和28年4月1日～昭和29年3月31日生	68歳

(表2) 鳥栖・三養基郡内の登録医療機関

	医療機関	住所	電話番号
基山町	池田胃腸科外科	小倉545-55	☎92-2308
	医療法人 さかい胃腸・内視鏡内科クリニック	小倉1059番地2	☎92-1121
鳥栖市	医療法人太啓会 大園内科医院	萱方町158番地10	☎87-8888
	医療法人 まごころ医療館	蔵上2丁目210番	☎87-5002
	すぎやま内科胃腸科	神辺町210番地5	☎84-7785
	医療法人健裕会 古賀内科医院	宿町1106番地2	☎83-3204
	医療法人 前山内科	宿町1465番地1	☎85-0005
	医療法人社団如水会 今村病院	轟木町1523番地6	☎82-5550
	医療法人 きざと外科医院	原町861番地1	☎83-2084
	医療法人 斎藤内科医院	東町1丁目1054番地6	☎82-2016
	医療法人 せとじまクリニック	真木町1974番地4	☎87-5008
	内科・外科くろだ医院	元町1328番地5 NTT鳥栖ビル1階	☎50-5833
	医療法人清明会 やよいがおか鹿毛病院	弥生が丘2丁目143番地	☎87-3150
	医療法人はらだ会 はらだ内科胃腸科	鎗田町281番地3	☎84-1515
上峰町	医療法人三樹会 三樹病院	坊所276番地1	☎0952-52-7272
	医療法人 平井内科	坊所2733番地1	☎0952-53-3737
みやき町	医療法人 まつお胃腸クリニック	東尾2280番地	☎89-5678
	医療法人 上野クリニック	箕原1676番7	☎94-5085

国民年金保険料

学生納付特例制度について

問 佐賀年金事務所 ☎0952-31-4191、福祉課 保険年金係 ☎92-7934

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し納付をしなければなりません。しかし、学生本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校（修業年限が1年以上の課程）等に在学する学生で、本人の前年所得が次の計算式による額以下であることが条件になります。

《所得の目安》 $128 \text{ 万円 (令和2年度分以前は } 118 \text{ 万円)} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{ 万円} \}$

令和2年度に当制度により保険料の納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方は、学生納付特例申請書（はがき）が送付されます。このはがきに必要事項を記入し返送することで、令和3年度の申請ができます。4月中にはがきが送付されなかった場合は、お尋ねください。

▽必要書類 学生証又は在学証明書、マイナンバーと身元が確認できる書類

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方へ

国民健康保険・後期高齢者医療保険傷病手当金を支給します

問 福祉課 保険年金係 ☎92-7934 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎0952-64-8476

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方で被用者（給与の支払いを受けている方）が、新型コロナウイルス感染症に感染したとき、又は発熱等の症状があり感染が疑われるときに、療養のために労務に服することができない場合に、傷病手当金を支給します。

【対象者】 次の条件をすべて満たす方が対象です。

- ・国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方で被用者（給与の支払いを受けている方）
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した方、又は発熱等の症状があり感染が疑われる方で、療養のために労務に服することができない方
- ・給与の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われている方

【支給対象期間】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日（4日目）から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日

【支給額】

（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数） × 2/3 × 支給対象日数

※給与等の全部又は一部を受けることができる場合は、支給額を調整又は不支給となる場合があります。

【適用期間】 ※終期が延長になりました。

令和2年1月1日から令和3年6月30日まで（入院等が継続する場合は、最長1年6か月まで）

【申請方法】

申請書、事業主からの証明書、医療機関からの証明書（受診しなかった場合は不要）等

※事前に電話でお問い合わせください。

まちづくり活動を支援します

令和3年度まちづくり基金支援団体を募集します

申問 まちづくり課 協働推進係 ☎92-7935

町では、まちづくり活動を行う団体を支援するため、補助金を交付しています。令和2年度は、18団体を支援しました。

令和3年度の支援団体を募集します。

■ 対象団体

町民や地域コミュニティ組織又は町民活動団体で、5人以上の会員を有し、まちづくり活動をする又は活動を開始しようとする団体

■ 対象事業

町内で自主的、継続的に行う非営利活動で、地域課題の解決など、住みよいまちづくりや地域の特色を生かしたまちづくりのために行う事業

■ 補助概要

原則1団体につき20万円（同一の団体による同一事業は3年）
※まちづくり計画に基づく事業と支援期間3年を経過した事業は、別途補助限度額と補助期間を設定しています。

■ 募集期間 4月1日（木）～23日（金）

■ 応募方法

必要書類（申込書、事業計画書、団体の役員名簿、活動内容の説明書類）を郵送又は持参で提出してください。申請書等はまちづくり課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

■ 選考方法

応募者による事業内容のプレゼンテーションと提出書類の内容により審査します。（選考は5月中旬を予定）

■ 審査項目

審査委員会において、主体的な活動、公益性、継続性、事業費の妥当性などをポイントに、支援する団体を決定します。

安心の永代供養制度

資料請求
承ります

お墓・樹木葬
納骨堂

多段式納骨壇「光」好評受付中

永代供養タイプ

使用料 **65万円**

※管理料 / 年間8,800円（税込）
※期限 / 最終埋葬者納骨後20年
※収蔵数 / 5寸壺2柱

広告

有料
広告



天空の楽園 公益財団法人 ～歴史と自然の公園墓地～
太宰府メモリアルパーク

初めての方も
お気軽にご相談ください ☎0120-84-7711
〒818-0134 太宰府市大字大佐野字野口807-128

鳥栖アウトレットから
車で約25分

筑紫野1Cから
車で約10分

太宰府1Cから
車で約10分

●福岡県知事許可60公営第557号・墓地経営許可60公営第693号・(公社)全日本墓苑協会会員●事業主体 / (公財)太宰府メモリアルパーク●開園年月 / 昭和63年3月●総区画数 / 14,000区画●天空院光総区画数 210区画

令和3年4月1日から スマートフォン決済アプリによる町税等の納付ができます！

問 税金に関すること：税務課 ☎92-7918
 保育料に関すること：こども課 ☎92-7968
 町営住宅使用料に関すること：定住促進課 ☎92-7920

対象税目
対象料金

個人町民税・県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）
 国民健康保険税（普通徴収）、保育料、町営住宅使用料

納付に
必要なもの

バーコード表示のある納付書
 +
 スマートフォンなどのバーコードの読み取り・支払い
 の手続きができる電子機器



利用できるスマートフォン決済アプリ

 請求書支払い LINE Pay 請求書支払い	 楽天銀行 楽天銀行コンビニ 支払サービス	 PayPay 請求書払い	 au PAY （請求書支払い）	 PayB PayB	 ゆうちょPay 銀行 Pay （ゆうちょ Pay など）
--------------------------------------	------------------------------------	---------------------	------------------------	------------------	--

留意事項（利用前に必ずご確認ください）

- ・利用前に必ず各アプリの公式ホームページなどにて注意事項などをご確認ください。
- ・納付書一枚あたりの合計額が30万円（au PAYのみ25万円）を超える場合は、スマートフォン決済アプリによる納付はできません。
- ・アプリの利用は無料ですが、対応する銀行口座の登録やアプリ内でのチャージが必要です。また、通信料は自己負担となります。
- ・スマートフォンの端末によっては、アプリを利用できないことがあります。
- ・詳しい利用方法については、各アプリの公式ホームページなどでご確認ください。
- ・領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、納付書裏面に記載してある金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。
- ・指定納期限を過ぎたもの、汚れや破損などによりバーコードを読み取れないものはスマートフォン決済アプリでの納付ができません。
- ・スマートフォン決済アプリで納付した後に、取り消すことはできません。

ご確認ください

4月の休日診療

問 基山町保健センター ☎92-2045

■ 休日救急医療センター診察医（☎83-0119）

日程	内科	小児科	外科
4月 4日(日)	○	○	×
11日(日)	○	○	×
18日(日)	○	○	×
25日(日)	○	○	×
29日(水)	○	○	×

場所 鳥栖市保健センター1階（鳥栖市本町3丁目1496-1）

時間 午前9時～午後7時

（受付は内科：午後6時30分、小児科：午後4時30分までです）

■ 三養基・鳥栖地区歯科休日診療当番医

日程	診療所	電話番号
4月 4日(日)	みやべ歯科クリニック（みやき町箕原）	☎94-3492
11日(日)	門司歯科医院（鳥栖市田代）	☎82-2747
18日(日)	山口歯科医院（鳥栖市姫方町）	☎83-3401
25日(日)	あおやぎ歯科医院（基山町宮浦）	☎92-1755
29日(水)	赤司歯科医院（鳥栖市萱方町）	☎83-0202

※当番医は三養基・鳥栖地区歯科医師会加盟医院です

※当番医は変更になることがあります

時間 午前9時～12時

令和3年度 家庭用合併処理浄化槽・雨水貯留タンクの設置補助について

問 建設課 ☎92-7963

家庭用合併処理浄化槽設置補助

私たちの身近な生活環境や川、海などの自然を守るために、生活排水などの汚水はきれいな水にすることが大切です。このため町では、し尿や生活雑排水をきれいにし、合併処理浄化槽の設置を推進しており、設置された方にその費用の一部を補助しています。

また、単独処理浄化槽及び汲取りから合併処理浄化槽への促進を目的に、単独処理浄化槽の撤去にかかる費用に対する補助もしています。

■ 対象

- ①家庭用の合併処理浄化槽（5～10人槽）を設置される方
- ②補助金交付決定後に着工し、翌年3月10日までに設置完了される方
- ③国庫補助指針及び町が定めた要綱基準に沿って設置される方
- ④公共下水道事業認可区域以外の方（公共下水道事業認可区域とは、数年のうちに下水道が整備される区域のことで、建設課で確認できます。）

■ 補助額 下表のとおり

人槽区分	補助限度額（円）
5人槽	332,000
6人槽	414,000
7人槽	
8人槽	548,000
9人槽	
10人槽	
単独処理浄化槽撤去費用	90,000

雨水貯留タンク設置補助

雨水貯留タンクは、建物の屋根に降った雨水を一時的に貯留し、河川や水路などへの流出を抑制するとともに、庭木等への散水用水として活用する施設で、予算の範囲内で雨水貯留タンクの設置に補助を行っています。

■ 対象

- ①貯留容量が100リットル以上の雨水貯留タンクを町内に設置される方
- ②補助金交付決定後に雨水貯留タンクを購入し、翌年3月10日までに設置完了される方
- ③町が定めた要綱基準に沿って設置される方

■ 補助額 雨水貯留タンク購入費の2分の1以内（上限3万円）

■ 申込み方法

- ・申請書を建設課に提出してください。
- ・申請書は建設課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。
- ・申請には印鑑が必要ですので、持参してください。

■ 受付期間 4月5日（月）から

※先着順。申請が予算額に達した時点で終了します。

基山登山をお楽しみください 基肄城水門跡から米倉礎石群方面の散策路が復旧しました

問 教育学習課 ☎92-2200

令和2年度基肄城跡災害復旧工事が完了しました。

水門跡周辺の見学が可能になるとともに、水門跡の東側の散策路が復旧しました。そこから米倉礎石群方面から主要遺構を巡って、基山山頂まで行くことができます。

ただし、城内中央部付近では、継続して災害復旧事業（治山ダム工事等）が実施されており、工事車両の往来があるため、水門跡から管理道路（舗装道路）は通行できません。

今後も復旧が完了しましたら、広報やホームページ等でお知らせしていきます。



役場で手続きができます！ 運転免許証自主返納手続きのご案内

問 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171

町では、令和2年4月から、65歳以上の方の運転免許証の自主返納の受付を始めました。これは、基山町職員が代理人として、鳥栖警察署に運転免許申請取消の手続きを行うものです。

▽自主返納するためには

- ①原則として、運転免許証が有効であること。
- ②本人（65歳以上の方）が申請を行うこと。
- ③運転可能な免許種類全ての返納であること。 ※本人が申請できない場合は、お問い合わせください。

▽持参するもの 申請者本人の運転免許証、印鑑（認印可）

【運転経歴証明書の交付を希望する場合】 発行手数料 1,100円
※運転経歴証明書に掲載する顔写真を役場で撮影させていただきます。

▽受付場所 基山町役場1階 住民課 暮らしの安心・安全係

▽受付日時 水曜日を除く平日 午前8時30分～12時



運転免許証自主返納の支援について

- 問** ①②③：住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171
④：定住促進課 ☎92-7920
⑤：基山町産業振興協議会事務局（産業振興課内） ☎92-7945

町では、運転免許証を自主返納された方が、生活の移動手段であった自動車やバイクを使用できなくなることで、買い物に行くことや通院が負担となり外出をされなくなることを防ぎ、今後も安全で安心して暮らしていただけるよう、いくつかの支援を行っています。

▽支援内容 ※①～③の補助対象の方は、65歳以上の方です。

- ①運転経歴証明書の交付手数料の補助
運転経歴証明書の交付を受けて1年以内の方に、交付手数料 1,100円を補助します。
- ②タクシー助成券の交付
年度につき、タクシー助成券を1人最大6千円分（500円券を12枚）、最初の交付申請年度から5年間交付します。
- ③電動カート購入費の補助
免許返納から5年以内に購入された電動カート購入費の3分の1（上限5万円）の額を補助します。
- ④きやまコミュニティバス利用料金の無料
コミュニティバスを無料で利用できます。
- ⑤基山健康宅配便の割引
100円割引クーポンを3枚交付します。
※基山健康宅配便は、町内の事業者が連携して、健康をテーマにした商品の共同宅配を行っています。
電話一本で、商品をご自宅まで配達します。

認知症について理解を深めませんか

認知症サポーターステップアップ講座

問 福祉課 高齢福祉係 ☎92-7964

町では認知症について正しく理解し、地域の中で認知症の人やご家族を温かく見守る応援者を増やしたいと認知症サポーター養成講座を開催しています。

今回は、過去にその講座を受講された方（オレンジリングを配布しています）で、もう少し認知症について学びたい方やボランティア活動に関心がある方を対象にステップアップ講座を開催します。

日程・内容

- ①4月16日（金）認知症と予防について（講話）
 - ②4月23日（金）認知症の人との関わり方とその対応について（講話、グループワーク、脳トレ含む体操）
 - ③4月30日（金）福祉サービスについて（講話）
- ※できる限り、全ての回にご参加ください。

時間 午後1時30分～3時30分

定員 20名程度

申込締切日 定員になり次第締め切ります。

場所 基山町役場4階大会議室

参加費 無料